

第2回常任委員会開催！！時の窓

青年協は、2013年11月10日(日)～11日(月)にかけて、第2回常任委員会を開催しました。今回は、常任委員に加えて、各地から4人のオブザーバーが参加しました！！

今号では、常任委員会と秋闘期の最高裁交渉の結果を報告します。

～1日目～

各常任委員から各級青年機関の執行体制確立や新規採用者の加入状況などの報告を受け、特に、10月期新採用者については、採用のあった支部に所属する常任委員・オブザーバーから歓迎会の実施状況やその様子などの詳細を報告してもらい、全体で情報を共有しました。各地で早期の加入呼びかけが行われたこともあって、常任委員会時点で既に加入が実現している支部も多くあり、積極的などりくみが行われたことがうかがわれました。

新規採用者の加入拡大に関しては、各支部・地連での歓迎会の開催が定着していることもあって、毎年多くの新規採用者の加入が実現していますが、さらなる拡大のために、青年協として加入を呼びかけるための資料を作成することを確認しました。今後、第3回常任委員会にむけて具体化していきます。

また、今年も実施する「青年の暮らしむきアンケート」の内容についての検討も行いました。「青年の暮らしむきアンケート」は、毎年、青年協が独自に行っているアンケートで、毎年、質問内容を検討しています。「いま、青年の生活状況はどうか?」「今一番求めているものは何なのか?」を調査することで、最高裁との交渉での追及点としたり、今後青年運動を行うにあたっての資料などに活用していますので、みなさんが日ごろ思っていることなどを自由に書いて、青年協に教えてください！！ご協力をお願いします。

各級青年機関の青年運動を発展させるためには、まずは、青年組合員数を正確に把握することです。各地の常任委員が中心となって、今年度中に各支部青年部の組合員数の把握を行いますので、ご協力をお願いします。

今年は、4年に一度の全国青年友好祭典を開催します。これまで、開催場所は未定としていましたが、今常任委員会において、その開催場所を岡山県倉敷市とすることが決定しました！！何をするかはこれから具体化していきますが、全国規模のレクですので、全国の青年で交流を図り、横のつながりを深められるような企画を考えていきます。



「全国青年友好祭典」やるよ！！

～2日目～

常任委員の学習として、青年協初代議長である中矢副委員長から講義を受け、青年協結成当時の話や自身の体験談などを聞きました。青年協結成当時は、世代間格差が強くあり、だからこそ、青年の視点で青年の運動を！ということから青年協は結成されました。

この理念は現在も続いており、CE・CA試験の結果開示でもわかるように、青年の視点で声を上げたからこそ実現したものが数多くあります。

学習会後には、秋季年末闘争期における全司法青年協統一要求も確立し、午後からの交渉にむけて追及点の確認などを行いました。



全司法青年協

検索



初!!総研生との意見交換会開催

全司法青年協は、11月9日(土)に裁判所職員総合研修所研修生との意見交換会を行いました。

先輩書記官から聞く総研での体験談、寮生活での規制が厳しくなっているという噂などが漏れ聞こえてくるなか、最近の総研の実態を把握するとともに、総研にいる間も労働組合との関わりを持ってもらうことを目的として開催し、研修生から率直な意見を聴取しました。

また、意見交換会の直前に「総研宿泊棟の寮費値上げ」の説明があったことから、寮費値上げについて、実際に寮生活をしている人はどのように感じているのか意見を格好のタイミングとなりました。

意見交換会には、一部生・二部生を合わせて10人の研修生に参加してもらい(残念ながら、家裁調査官補の参加はありませんでした)、実際に話を聞いてみると、職場の先輩書記官から聞いた話とは変更になっている点も多くあり、現在の実態はどうなっているのかを知ることができました。

本号では、意見交換会で出た意見の一部を報告します。

率直な意見反映の仕組みがない!?

毎日、数名の研修生が書く「研修日誌」。しかし、「研修日誌」に率直な意見が要望を記載すると書き直しを求められるとの意見が!!

研修生の間では、「当たり障りのない文書を書く」ようにしているそうです。



説明が不十分!?

11月から実施される寮費値上げだが、説明を受けたのは10月29日だった。

また、説明の内容も十分とは言えず、説明不足だという怒りの声!!

実務修習の内容に差がある!?

総研生は夏季に原庁で実務修習を行います。しかし、「実務修習では、講義案を読むだけの日もあって、もっと実務に携わりたかった」との意見も。

庁の規模によって事件数が異なるため一律の修習は難しいとしても、実務を経験するための研修ですので、一定の水準は確保してほしいです。



クラス委員の負担が大きい!?

委員長や副委員長、寮長など、修習生の中からクラス委員を選出しています。しかし、このクラス委員の負担が大きいとの問題意識が出されました!

総研では、これらクラス委員が事務局との調整役、あるいは事実上の「下請け」となっており、役員を引き受けてくれている人の負担となっているようです。

そのほか、全体としては充実したカリキュラムで、講義内容に対する満足感が高い印象を受けたほか、休暇に関してもカリキュラムとの調整はあるものの「取れない」とのほどではないとのこと。

意見交換会のなかで出た意見のうち、①実務修習の内容に差が出ないように指導すること、②研修日誌に記載する内容を制限するような指導は行わないこと、③寮費値上げについて、丁寧かつ納得のいく説明を行うこと、④クラス委員の負担軽減をはかることの4点については、その後に行われた常任委員会の中で改善を求めていくべきという確認がなされ、秋季年末闘争期における最高裁交渉の中で総研生から出された意見として伝え、改善を求めました(詳細は、「Network No.157」をご覧ください)。

意見交換会参加者からは、「今後も開催してほしい」との要望が出されるなど、非常に充実した意見交換となりました。青年協として、今後もこのような意見交換会を継続して開催していきたいと思えます。



意見交換会の後は・・・懇親会！！



お題は…
「ソケット」



ピンッ！
お見事！！

懇親会では4つの班に分かれ、班別対抗戦によるいす取りゲーム、ジェスチャーゲームを行いました。特に、ジェスチャーゲームはどの班も体を張っており、とても盛り上がりました。



季節外れの
トナカイさん・・・



最後はみんなで
記念撮影！

～全国青年友好祭典のお知らせ～

2014年8月30日（土）～31日（日）にかけて、岡山県倉敷市で「全国青年友好祭典」を開催します。

前回、2010年に開催した際は、全国から200名を超える青年が集まり、レクや交流会を通じて全国各地の青年と交流を図ることができました。4年に一度の一大イベントですし、今回の「全国青年友好祭典」も多くの青年に参加してもらおうべく、常任委員会でレク内容等の検討を行っています。

また、今後、友好祭典の成功に向けて、開催地である岡山県の物販などを行い、盛り上げていきます。

レクの内容などの詳細は、決まり次第お知らせします。

最高裁給与課長交渉

青年協の活動の1つに、最高裁給与課長との交渉があります。青年の要求実現のために、秋季年末闘争期、春闘期及び諸要求貫徹闘争期の各闘争期に最高裁当局との交渉を行い、全国の青年の要求を最高裁当局にぶつけています。

第2回常任委員会後には秋季年末闘争期の最高裁交渉を行い、青年にとって要求の強い賃金や諸手当の改善、切実な異動要求、宿舎の入居基準緩和などを求めました。特に今回は、賃下げ特例法について、直前に約束どおり2年で終了させる方針であることが報道されていたことから、2014年3月で確実に終了するよう強調しました。

また、直前に行った総研生との意見交換会で出た意見も伝え、総研での研修日誌のあり方に関して「率直な意見や感想を書いたら修正を求められた」「当たり障りのない文章しか書けない」といった現状を指摘して改善を求めたところ、正式な回答ではないものの、「要望等の建設的な意見は記載してもらって構わない」と給与課長がコメントするなど、一定の前進がありました。総研生のみなさんは、今後、日誌の書き直しを求められ、おかしいと思った場合には、係に書き直しを求める理由を聞いた上で、その内容をお近くの役員に教えてください。これは、今の総研生だけではありません。今後、総研に行かれる方も同様ですので、よろしく願います。

なお、交渉の最後には給与課長から「青年の目線でしか気づかないこともあるかもしれないので、青年(協)には期待している。」とコメントするなど、青年協の活動をさらに発展させていく必要性を感じた交渉となりました。(詳細は、「Network No.157」をご覧ください)

～オフィサーの感想～

初めて最高裁交渉に参加しました。
とても緊張しましたが、実際に裁判所内の制度を決定する権限をもつ最高裁当局との交渉はとても勉強になりました。

愛知支部 鍋島めぐみ

青年共通の要求やその地区独自のとりくみがあることを知り、特に、新規採用者に組合に加入してもらうためのとりくみの仕方について意見交換ができたことは大変良い機会となりました。

京都支部 藤田卓也

二日に渡って、常任委員会及び最高裁交渉に参加させていただき、大変勉強になりました。
自分たちの声一つ一つが、最終的にどのような形で当局で伝えられているのか肌で感じる事が出来ました。
ありがとうございました。

山形支部 堀田大暉



もう一人は、昨年まで東京地区の常任委員を務めた小島光太さんです。常任委員会1日目のみ参加ということもあり、感想は割愛します(小島さん、ゴメンネ…)。

次号予告～時の窓166号～

議長あいさつ
と
暮らしむきアンケートの紹介